

富山海区漁業調整委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和7年11月18日（火）午後1時30分から午後2時33分
場所 富山県防災危機管理センター5階研修室5-A

2 出席委員

網谷繁彦、大浦清和、大西眞彦、大野久芳、坂田博美、佐藤建明、
塩谷俊之、園 尚人、中村好成、古墾雅浩、松井誠二、村上 憲、
鷲北英司
(欠席委員：田中智宏、三國嘉彦)

3 議長

議長：網谷繁彦

4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項の規定に基づき、当委員会は成立

5 議事録署名委員の指名

大野久芳、村上 憲

6 県職員

水産漁港課：荒木参事、南條副主幹、飯田副主幹、
加藤主任（海区主任兼務）

7 事務局職員

前田事務局長（水産漁港課課長兼務）

8 付議事項（議題）

（1）知事管理漁獲可能量の設定について（まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群）（諮問）

県水産漁港課の加藤主任から、資料1により、「知事管理漁獲可能量の設定について（まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群）」について説明された。

1ページ目には、今回諮問の概要を記載している。漁業法では、都道府県は、資源管理方針に基づき、国から配分された漁獲可能量について、知事管理区分に配分する量を定めることとされている。マアジ、マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシについて、令和8年1月1日から令和8年管理年度が始まるところ。カタクチイワシ、ウルメイワシについては、令和6管理年度にTAC魚種となり、ステップアップ管理におけるステップ

1による管理が行われているところである。令和8年度においても、このステップアップ管理は継続されることとなっており、ステップ1については、漁獲報告が主な内容となっており、国が一括して管理することとなっている。今回、ステップ1の管理として、引き続きTAC数量を国が一括して管理することから、全体の内数として各都道府県にTAC数量が示されている。以上、4魚種の配分量に関し、別紙の案のとおり知事管理可能量を定めることについて、今回委員会へ諮問するものである。各魚種の管理区分と漁獲可能量は、マアジでは富山県まあじ漁業について現行水準、マイワシは富山県まいわし漁業について現行水準、カタクチイワシは富山県かたくちいわし漁業について15,000トンの内数、ウルメイワシは富山県うるめいわし漁業について58,000トンの内数となっている。参考情報として、これまでの管理年度における、各魚種のTAC配分量と漁獲実績等を示している。

TAC魚種に関する管理の枠組みとして、富山県資源管理方針に資源管理に関する基本的な事項が、その別紙に特定水産資源毎の県内TAC配分等の具体的な資源管理方針が記載され、知事管理漁獲可能量を漁期ごとに毎年定めることとなっている。今回、マアジ、マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシについて諮問するもの。今後のスケジュールについては、本日、知事管理漁獲可能量案を海区漁業調整委員会に諮問し、答申をいただければ、11月中に農林水産大臣への承認申請を行い、12月以降に県報で告示する予定である。

委員から意見や質問等はなく、県から諮問のあった知事管理漁獲可能量の設定（まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群）について、「異議なし」として答申することが承認された。

(2) 知事管理漁獲可能量の変更について（くろまぐろ）（諮問）

県水産漁港課の加藤主任から、資料2により、「知事管理漁獲可能量の変更について（くろまぐろ）」について説明された。

令和7管理年度は、新たに漁船漁業によるくろまぐろ（大型魚）の漁獲枠3トンを設け、漁獲期間を4月1日から10月末日までとした。期間の終わりに残った未消化の漁獲枠は、当初配分の割合で定置漁業の区分に再配分する運用としている。漁獲期間が終了したことから、漁獲枠の残枠を再配分し、くろまぐろ（大型魚）の知事管理漁獲可能量を変更することについて諮問する。なお、予備的に確保していた「調整枠」についても同様の取扱いとする。

漁船漁業等によるくろまぐろ（大型魚）漁獲量は2.41トンであったことから、残枠の0.59トン、調整枠2トン、合わせて2.59トンを、定置漁業の各知事管理漁獲可能量の当初枠の割合で再配分する。

今後のスケジュールについては、本日、知事管理漁獲可能量案を海区漁業調整委員会に諮問し、答申をいただければ、11月から12月に変更の公示と、農林水産大臣への報告を行う予定である。

委員から意見や質問等はなく、県から諮問のあった知事管理漁獲可能量の変更（くろまぐろ）について、「異議なし」として答申することが承認された。

(3) 特定水産資源（するめいか）に関する令和7管理年度における漁獲可能量の変更について（報告）

県水産漁港課の飯田副主幹から、資料3により「特定水産資源（するめいか）に関する令和7管理年度における漁獲可能量の変更について」説明された。

前回、10月の海区漁業調整委員会では、9月19日の水産政策審議会においてTACの改定により6,600トンの増枠が承認されたことをご報告した。その後、大臣管理区分の「小型するめいか釣り漁業」において、10月下旬時点でのTACの配分枠を超過していることが判明したことから、11月1日から採捕停止命令が発出されたところ。その後、11月5日に水産政策審議会資源管理分科会で再改定が承認されたので、そちらについて報告させていただく。11月5日の水産政策審議会では、追加配分の1つ目として、国の留保から大臣許可いか釣り漁業へ追加配分予定の一部である1,200トンを、現在の漁獲枠の消化状況等を踏まえ、小型するめいか釣り漁業や富山県等に配分され、富山県へは113トンが配分された。また、直近の漁獲実績等を踏まえ、TAC全体が25,800トンから27,600トンに1,800トン増枠することが承認されたことから、当初配分数量に応じて、各管理区分に振り分けられ、富山県では102トンが配分された。これにより、富山県では当初配分700トンに215トンが追加され、漁獲枠が915トンとなった。

令和7管理年度における富山県の10月までのスルメイカの漁獲量は146トンとなっており、現在の配分枠915トンの16%であるが、盛漁期が1～3月の富山県としては、今後の漁模様を注視していきたい。

以上の説明に対し、委員から以下のとおり意見や質問等があった。

佐藤委員：管理期間が4月から3月となっており、豊漁であった太平洋側の資源が、今後、富山湾へも来遊してくると想定されるのか？

飯田副主幹：太平洋の三陸沖で豊漁であったイカは、今後、津軽海峡を抜けて、日本海側へ来遊し、富山湾へ入ってくる可能性があると考えている。

佐藤委員：現行水準の県については、2,200トンの当初枠となっているが、これらについては上限が設定されないのか、それとも何かしら制限が設けられるのか？

飯田副主幹：現行水準の県に対しては、国の上限を超えない限り、法による制限は課せられない。ただし、各県には目安数量が示されており、それを超えた県では採捕を自粛するように国から指導されている。

網谷会長：11月5日現在で留保枠の残量は4,500トンで、ここから、小型するめいか釣り漁業の未報告分の約2,000トンが引かれるという

ことか？

飯田副主幹：超過数量を考慮すると、3,447 トンから約 2,000 トンを差し引いた量の約 1,400 トンが、現在残っている留保枠となる。

網谷会長：三陸地域で豊漁であったことから、今後、富山湾でも豊漁になる可能性は十分に考えられる。過去に 2,000 トンを超えた年もあり、そうなった場合の国からの指示等も想定し、出来る対応を考えておいた方が良いと思う。

飯田副主幹：現在の富山県の漁獲枠は 915 トンであるが、漁獲が積み上がってきた場合には、国の留保枠から追加配分を受けられる運用があり、3 回まで追加配分を受けられるルールであることから、富山県は 1,200 の追加配分を受けられると考えており、2,115 トンまでは漁獲枠が拡大されると考えている。

網谷会長：漁期末の 3 月はホタルイカ漁の時期となっており、定置網の操業が止まれば大打撃を受けることとなる。今のうちから、業界の方と話をしておくのが良いと思う。塩谷委員におかれでは、何か業界で話をしていないか？

塩谷委員：今のところ、話はしていない。昨年度は 79,200 トンあった漁獲枠を今年度は 19,200 トンに大幅に削減したことはいかがなものかと思っていた。スルメイカのように 1 年で一生を終える当歳魚は、条件が整えば、資源が急に増えることのある魚種と言える。同じイカ類のホタルイカについても、令和 5 年には史上最低の約 400 トンから、令和 6 年には最高の約 4,000 トンに大きく增加了。当歳魚ではこういったことが起こり得るもの。スルメイカの TAC については、全国的な課題も出てきていることから、今後、全体の枠が増枠されるのではないかと思う。

園委員：小型するめいか釣り漁業については採捕停止命令が出ているが、定置網についても、漁獲が積み上がった際には、採捕停止命令が出る可能性があるのか？

飯田副主幹：ありうるもの。現行水準の県の漁獲の積み上がりが影響してくるのではないかと考えており、留保枠が足りなくなる可能性を危惧している。国の TAC を超えてしまう場合には、富山県の定置網だけでなく、全国で採捕できなくなる恐れがある。

中村委員：スルメイカの漁獲量の集計は毎日行われているのか？

飯田副主幹：現行の TAC 報告では、翌月の 10 日までに報告することとなっている。ただし、今回、留保枠からの速やかな追加配分を受けるため、漁獲が積み上がってきた場合には、各漁協からほぼ毎日報告を受けるようにすることを各漁協に依頼している。

中村委員：スルメイカの 1 日当たりの漁獲量は多くなる場合があるので、漁獲状況は各漁協にも速やかに共有していただきたい。情報を見られるようにして欲しい。

飯田副主幹：参考情報となるが、水産研究所の水産情報システムで見ることが可能である。

(4) 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の概要について (報告)

事務局の前田局長から、資料4により「全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の概要」について説明された。

令和7年10月23日に島根県松江市ホテル白鳥において開催され、当海区からは網谷会長と加藤主任が出席した。

令和8年度要望事項について提案海区がそれぞれ説明した。Ⅲ太平洋クロマグロの資源管理については、富山海区から定置漁業に配慮した配分等の継続要望と、いか釣り漁具被害に対する支援の追加要望について説明した。Ⅳ沿岸資源の適正な利用については、沿岸漁業と大中型まき網漁業の調整等の継続要望の提案があった。V漁業法改正後の制度運用については、TAC魚種拡大に際し丁寧な議論を行うことや漁業経営までを考慮した配分等について継続要望の提案があった。VI外国漁船問題等については、山口海区からEEZにおける韓国延縄漁船の操業禁止について新規要望の提案があった。VII海洋性レジャーとの調整等については、富山海区から遊漁者を対象とした資源管理のルール導入に係る要望を新たに提案した。提案された要望を出すことについて全会一致で承認された。島根海区で案をとりまとめたうえで、各海区で内容を確認し、全国海区連合会事務局に提出される。

次期開催県が秋田県であることが報告され、承認された。

以上の説明について、委員から意見や質問等は無かった。

(5) その他

県水産漁港課の南條副主幹から、資料により「富山県水産業振興計画の進捗状況」について説明された。

今年の1月に富山県水産業振興計画が公表された。これは、令和13年度を目標年度に県の水産に関する施策を網羅した計画である。今回、示した表は、その施策の進捗状況を図るために設定したKPIという指標の増減を示したものである。令和6年度のKPIが基準年から増加した主なものは、「漁業関係者等への情報提供数」、「エコラベル認証取得数」、「新たな海業の取組み件数」、「漁港施設、共同利用施設、漁船・漁具の復旧完了割合」であった。基準年から減少した主なものは、「県産水産物・水産加工品の輸出金額」、「県内の新規漁業就業者数」、「県栽培漁業センターの年間来場者数」、「ICT機器を導入した海面漁協割合」であった。

KPIに関連した取組として、海業では、昨年度に黒部地区においてビジョンを策定するための検討会が開催され、黒部地区における海業の展開の方向性を示す「くろべ海業ビジョン」が策定された。また、今年度は、滑川地区でも新たにビジョンを策定するための検討会や勉強会、ワークショップを開催している。震災からの復興に関しては、漁港施設について67施設のうち14施設で復旧が完了しており、水産関係共同利用施設について17施設のうち8施設で復旧が完了している。基準年から減少したKPIにつ

いては、新規漁業就業者において若干の減少があったが、概ね基準並みと考えており、今年度は、「水産業お仕事ガイダンス」のイベントを開催するとともに、栽培漁業センターの来場者の増加に向けて、夏休み中にクイズラリーや自由研究ブースの設置を実施したところ、親子連れ等の来場者の増加につながった。

以上の説明に対し、委員から以下のとおり意見や質問等があった。

大野委員：3 漁村・漁港の魅力向上と活性化の項目にある、「県営漁港施設の長寿命化にかかる修繕工事の着手割合」について、指標としては、完成ではなく、着手割合となるのか？

南條副主幹：現在、県営の5漁港で対応しているが、能登半島地震の復興工事を優先したため、新規の着工はなかった。

大野委員：目標としては、あくまでも目標年までに着手するということで良いか？

荒木参事：重要な事業であり着手したいと考えているが、震災対応が入ってきたことから、まずはそちらを優先するが、目途が付けば、長寿命化に係る事業も着手してまいりたい。

坂田委員：KPI の数値に根拠があるのか教えて欲しい。

南條副主幹：基準年の値と照らし合わせて、施策ごとにある程度達成可能な目標として値を設定している。

坂田委員：県栽培漁業センターの年間来場者数については、初年度よりも増やすというのは難しいと感じるところ。

南條副主幹：基準年を超えるように目標設定しており、先ほど説明したようなイベントも開催しながら、目標達成に繋げていきたい。

大野委員：黒部の海業に関しては、参考情報としてお知らせする。今年度、推進協議会が発足し、2回会議を開催している。協議会については、漁協を中心ということで、組合長である私が会長に就任するという話もあったが、漁協のための協議会と受け止められる可能性があったことから、黒部宇奈月観光局の局長に会長に就任してもらい、私は顧問という立場である。

(6) 次回委員会

次の委員会は、令和8年1月20日（火）13:30より開催することに決定された。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 11 月 18 日

議長

署名委員

署名委員